

政策論議を通じた施策・事業の再構築に向けて

【Ⅰ】事務事業の総点検を踏まえた今後の取組

○事務事業総点検「中間とりまとめ」について

- ・大阪市では、「地域から市政を変える」という視点のもと、職員の気付きの機会とし、事務事業のムダの排除、事務事業の再構築に向けて、昨年 4 月から事務事業の総点検に着手し、11 月に「中間とりまとめ」を公表した。
- ・「中間取りまとめ」では、幅広いご議論をいただくため、事務事業の調査票全体を公表するとともに、3つの観点から客観的な整理を行った。
- ・整理に用いた観点は、①局横断的視点から点検が必要なものの抽出、②総点検プロジェクトチームと各事業所管部局との議論経過で主な論点となったものの整理、③短期的に収束する事業、市民ニーズ・社会的使命の視点など再構築に当たっての視点に基づく整理の3つであり、それに従って分類を行った。

○施策・事業の再構築に向けた取組

- ・これまで右肩上がりの経済成長を前提に組み立てられ、市民の生活を支えてきた雇用慣行や社会保障をはじめとする様々な制度やシステムが、社会・経済のグローバル化、知識基盤社会化、大量消費社会から循環型社会への転換など社会・経済の根幹が大きな転換期を迎える中で、十分な機能を果たすことができなくなっている。
- ・こうした状況においては、かつてのような豊かな税収を背景に、行政が中心となって公共を担い必要な公共サービスを供給するという枠組みを維持することが困難となる一方、人と人とのつながりが見えやすい身近な地域での取組が重要となり、地域を軸に新たなセーフティネットの構築やそれらを支える新たな雇用と産業の創出に向けた取組が必要である。
- ・このような認識のもと、昨年行った「中間取りまとめ」の整理を踏まえ、新たな市政改革の基本的な理念である「地域から市政を変える」という観点などから抜本的な施策・事業の再構築に取り組む。
- ・再構築に向けては、大阪市の環境、社会、経済の持続可能性の追求を目指して、政策論議を通じて明らかにする施策の優先順位、施策転換の方向などに基づく施策・事業の再構築の取組と、社会・経済環境や市民ニーズの変化などを的確にとらえての事務事業の不断の点検精査の取組とを一体的に進め、幅広い議論をいただきながら以下のような観点から検討する。

【Ⅱ】政策論議を通じた施策・事業の再構築

地域の力を最大限に引き出せる施策・事業を優先するとともに、地域で人・モノ・カネ・情報が循環するよう施策・事業を地域好循環型に転換するなど、「地域から市政を変える」観点から施策・事業を再構築。

(施策・事業の優先・転換の視点)

- ・ 大阪の持つ力を生かして最大限引き出せる施策・事業への選択と集中
- ・ 雇用やビジネスの創出を促し、人・モノ・カネ・情報が地域で循環する施策・事業への転換
- ・ 社会・経済状況や市民ニーズの変化等に対応した新たな施策・事業への転換
- ・ 地域の特性に応じて選択して取り組む方が効果的な施策・事業
- ・ 子どもなど、未来の大阪の持続可能な発展につながる施策・事業へのシフト
- ・ 現金給付から現物給付・サービス給付への転換
- ・ 多面的な波及効果が期待できる施策・事業、事業手法への転換
- ・ 人口減少社会を見据えたストック等の保有 など

◎地域の観点からの施策・事業の再構築

○横断的取組

- ・ 地域の助成金と活動支援体制のあり方
- ・ 地域施設のあり方 など

○個別課題～施設と支援・推進施策のあり方

- ・ 地域福祉ネットワークのあり方
- ・ スポーツ・健康づくり施策のあり方
- ・ 青少年健全育成施策のあり方
- ・ 生涯学習施策のあり方
- ・ 地域商工業の活性化施策のあり方
- ・ まちの美化（緑化）、安全・安心まちづくり等施策のあり方 など

○生活基盤施設の管理（臨港地区含む）のあり方

- ・ 道路、公園、違法駐輪、違反広告物などへの対応のあり方 など

○区役所・市役所のありかた

- ・ 地域活動支援に向けた区役所・市役所のあり方
- ・ 区役所窓口のあり方 など

◎市民生活の基盤づくりの観点からの再構築

○セーフティネットのあり方

- ・ 雇用と生活保護等福祉施策の一元化
- ・ 女性の自立支援
- ・ 市営住宅の管理 など

○学校教育のあり方

- ・ 知識基盤社会にふさわしい就学前から義務教育・高校教育のあり方 など

○障害者（児）自立支援のあり方

○安全・安心の確保のあり方

- ・感染症対策
- ・医療救急体制

など

◎大都市大阪の観点からの再構築

○文化・観光施策のあり方

- ・博物館群の管理運営あり方
- ・大阪城ホール等関連団体のあり方

など

○見本市産業振興のあり方

- ・インテックス大阪等関連団体・施策等のあり方

など

【Ⅲ】事務事業の点検精査

抜本的な施策事業の再構築とともに、これと一体的に、社会・経済環境や市民ニーズの変化などを的確にとらえて事務事業を不断に点検精査。

点検精査にあたっては、大阪市の事務事業を局ごとのまとまりではなく、局を超えて類似の事務事業のまとまりや、施策ごとのまとまりで実施。

(点検精査の視点)

- ・社会・経済環境や市民ニーズの変化に的確に対応するなど外部効率性の重視
- ・事務事業の社会化により雇用やビジネスを創出し、地域の活力向上への寄与
- ・地域の視点からの縦割りによる重複・類似事業の整理・総合化、形骸化している事業等の整理
- ・内部事務の簡素合理化
- ・事業運営・管理等の総合化・統一化、実施手法の見直しなどによるムダの排除
- ・適正な受益と負担や公平な資源配分
- ・収入の確保

など

◎都市基盤施設等の効率的な管理

○埠頭管理の一元化

- ・埠頭公社のあり方

など

○中央卸売市場等

- ・他の市場等の動向をふまえたあり方
- ・南港市場等のあり方

など

○高速道路、駐車場等の管理運営

○水道事業

○交通事業

- ・自動車運送事業のあり方

など

○ごみ収集・処分体制等

- ・焼却工場と収集業務のあり方
- ・環境事業協会のあり方

など

◎監理団体等のあり方

- 新たな使命に基づくあり方
 - ・就労支援、まちづくり支援などへの活用 など
- 運営の適正化、監理のあり方
- 経営形態、法人形態の移行
 - ・大阪城ホールの株式会社化 大阪港埠頭公社の民営化
 - ・監理団体の公益法人改革に伴う公益法人への的確な移行 など

◎人件費の抑制

- 給料等のカット等（平成 29 年度まで）
 - ・給料の平均 5%カット、管理職手当の 10%カット
 - ・その他手当のカット(超過勤務手当、住居手当)
 - ・給与構造改革（平成 18 年度～）による抑制効果 など
- 職員数の削減
 - ・4 万 7,608 人（平成 17 年 10 月）⇒3 万 9,171 人（22 年 4 月見込み）
 - ・必要人員の算定と人材の活用 など
- 更なる抑制に向けて
 - ・総務事務、区役所窓口、事業所再編、各種業務の委託化などの推進 など
 - ・現業職員の流動化（技能職員の新たな転任制度の構築、事業所再編） など
 - ・管理職ポスト、超過勤務手当等の更なる削減 など

◎経費の有効活用

- 事務事業の運営手段の見直しと経費の有効活用
 - ・軽微な工事契約等の内製化、市販品の利用促進による特注品等の廃止など、仕事のやり方を見直しなどを通じたムダの排除
 - ・経費の執行にあたって本来の目的に加え、人材育成、ビジネス創出、雇用創出、地域活性化、環境対策等の政策目的の実現、都市 P R、民間資源の導入など様々な波及効果を意識した経費の有効活用に向けた取組
 - ・I T の活用等に向けた取組 など
- 施設の効率的活用と管理経費の削減、受益と負担の適正化
 - ・市民利用施設等の管理等のあり方 など

◎公共事業のあり方

◎収入の確保

- 税外収入の増収
 - ・広告料収入
 - ・不動産売却
 - ・規制、要件の緩和などによる資産の有効活用
 - ・契約手法、管理手法等を見直し など
- 未収金対策
 - ・適正な債権管理、収納強化
 - ・民間債権回収会社等専門機関の活用 など